

平成 21 年度決算における健全化判断比率等の公表について

平成 21 年度決算における「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化（経営健全化）基準未滿となりました。

また、平成 20 年度決算における実質公債費比率が早期健全化基準を上回ったことにより平成 21 年度に策定した「財政健全化計画」について、計画どおり財政の早期健全化が完了した旨、議会に報告しましたので、計画の実施状況及び今後の財政の運営の方針について次のとおり公表します。

健全化判断比率

区分	平成 21 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	13.59%	20.0%
連結実質赤字比率	－	18.59%	40.0%
実質公債費比率	24.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	210.4%	350.0%	定められていない

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「－」を記載しています。

資金不足比率

会計の名称	平成 21 年度決算	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－	20.0%
下水道事業企業会計	－	20.0%
町立地方卸売市場事業特別会計	－	20.0%
国民宿舎事業特別会計	－	20.0%
宅地造成事業特別会計	－	20.0%
公立香住病院事業特別会計	－	20.0%
上水道事業企業会計	－	20.0%

(注) 資金不足額がない場合は、「－」を記載しています。

財政健全化計画完了（要旨）

※全文は別紙 1、別紙 2 参照

1 財政健全化計画の平成 21 年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- 公的資金補償金免除繰上償還及び銀行等縁故資金、県貸付金の繰上償還を実施した（当初計画どおり）
- 上下水道の使用料改定を実施した（当初計画どおり）
- 下水道減債基金の取崩を実施した（当初計画どおり）
- 上水道事業留保資金の簡易水道会計への貸付を実施した（当初計画どおり）

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- 財政健全化計画における平成 21 年度中の効果計画額と実績額の比較

内容	効果額	
	計画額	実績額
歳入確保	32 百万円	32 百万円
歳出抑制	393 百万円	393 百万円

(3) 健全化判断比率の状況

内容	平成 20 年度	最終年度（平成 21 年度）	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	26.6%	24.8%	24.6%
将来負担比率	241.5%	216.6%	210.4%

(4) その他財政の早期健全化に必要な措置の実施状況

項目	実施内容
未利用地の売却	1 件売却
経常経費の削減	人件費削減 (課長級以上△5%、副課長△4%、課長補佐以下△3.5%等)

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- 今後とも財政の健全化を図るため、実質公債費比率の改善に向けた取り組みを進めるとともに、経常経費の削減や町税などの収入の確保を行う。

ア 経費の効率的使用に関する事項

(ア) 公債費の縮減

- ・ 繰上償還等を実施する。
- ・ 新たな地方債の発行を最小限度にとどめる。

(イ) 公営企業に対する繰出金の縮減

- ・ 上下水道の使用料を段階的に引き上げる。
- ・ 下水道事業の接続率向上を図る。
- ・ 病院事業の経営改善を進める。

イ 収入の確保に関する事項

(ア) 町税等の収入確保

- ・ 全庁体制での連携を強化する。
- ・ インターネットによる公売を進める。

(イ) 財産収入の確保

- ・ 未利用地の売却処分などを進める。

ウ その他

(ア) 定員管理の適正化

- ・ 段階的に組織体制を見直す。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- 組織・機構の見直しを進め、住民の満足度の向上に資する目的・成果を重視した行政組織の構築に向けた取り組みを進める。